



広報 11月号 No. 145 おんが

発行 昭和47年11月10日

発行所 遠賀町役場庶務課

印刷 冷牟田印刷合資会社



——町民の健康と融和のために——

去る10月10日（体育の日）第7回遠賀町町民体育祭が遠中グラウンドで開かれ、秋晴れの好天气に恵まれ終日なごやかなうちに行事が進められました。

人のうごき		（10月の住民基） 本台帳から	
人口	9,846人		(+11)
男	4,671		(+5)
女	5,175		(+6)
世帯数	2,568戸		(+10)
() 内は前月比			

- 一 日 灯台記念日
- 二 日 万国郵便記念日
- 三 日 文化の日
- 十一日 世界平和記念日
- 十五日 七五三祝
- 二十三日 勤労感謝の日、新穀感謝祭
- 二十六日 秋の全国火災予防週

11月のこよみ



坂田教育長 大臣表彰受賞

学制百年記念式典で



郎教育長がその榮譽に浴されました。

わが国の学制は明治五年近代的な学校制度が発足して以来、明治、大正、昭和の三代を経過し、こととして百年目を迎えました。

文部省は、この一世紀にわたる教育の変遷を顧み、今後の発展を期して、去る十月五日東京国立劇場において、天皇、皇后両陛下をお迎えして、学制百年記念式典を盛大に行ない、稲葉文部大臣から全国の教育功労者六三九人が表彰をうけましたが、本町の坂田亀次

郎教育長がその榮譽に浴されました。

坂田教育長は、大正十三年鞍手郡西川尋常小学校訓導を振り出しに学校教育二十二年、その後福岡県教育庁案上、田川、嘉穂、遠賀の各出張所長を経て遠賀町教育長を二期（八年）など、教育行政に二十六年、通算四十八年の約半世紀にわたって教育一途に貢献されたその人格識見は、県下の教育関係者の間で高く評価されています。

坂田教育長は今後更に四年間、遠賀町の教育振興のため尽力願うことになっていますが、その卓越した指導力により本町教育がより一そう進展することを期待するものであります。

選挙人名簿に

あなたの名前はありますか？

総選挙が近づいているようです。念のため、確かめましょう。

役場住民課窓口申し出られれば、平常の勤務時間内であれば、いつでも閲覧できます。

遠賀米を無事献納

11月1日宮中で献納式



賀米」を献納しました。

また十一月二日には明治神宮にも献穀を済ませ、献穀米献納のすべての行事を終り、畑生氏は名譽ある大任を無事果されました。

このことは畑生氏個人としての名譽であると共に遠賀町の名譽でもあります。

今後は遠賀米の品質の改善に、より一そう努力し、「遠賀米」の名譽を高めて行きたいものです。

検察審査会について

○あなたは、こんな場合どうしたらよいか？

詐欺、おどし、交通事故など犯罪の被害にあつて、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を裁判にかけてくれない。どうも納得できない。こんな不満をもっている方はいませんか？

そういう方は、そのまま泣き寝入りしないで、検察審査会にご相談ください。

○検察審査会とは

選挙人名簿をもとにして「くじ

」で選ばれた十一名の検察審査員が、検察官のした仕事のやりかたを審査するための制度です。

○どんな仕事をするか？

検察官のした不起訴処分の上しあしを審査するのが、おもな仕事の一つです。

検察審査会は、そのために検察官のつくった不起訴記録を調べたり、場合によっては実地見分などとして議決します。

その議決を参考にし、検事正が事件を起訴すべきだと考えたときは、起訴手続きがとられます。

○事件の審査をしてもらうには

犯罪を告訴、告発した人や犯罪によって害をうけた人で、検察官の不起訴処分に不服のある方は、だれでも審査の申立てをすることができます。申立てには費用はいりません。

申立ての手続については、検察審査会の事務局にお問合せください。申立て用紙も事務局に用意してあります。

○所在地

北九州市小倉区金田三丁目
福岡地方裁判所小倉支部内
小倉検察審査会事務局

TEL 五六一—三四三一

年に一度の農民まつり

第7回

遠賀郡農業祭

と き 11月23日午前9時 (雨天決行)
と ころ 岡垣中央公民館 (岡垣町吉木)
主 催 遠賀郡農業振興連絡協議会
後 援 西日本新聞社
県農協連合会

— 主な行事 —

- ・記念式典……………各種表彰、収穫感謝祭
- ・産産共進会……………乳牛末経産、搾乳牛、和牛の各部
- ・農産物共進会……………白菜、人参、葱、みかん、その他
および即売会
- ・消費生活展……………展示コーナー、テストコーナー、
相談、指導コーナー
- ・自動車、農機具……………最近型各種自動車、農機具
展 示 会
- ・苗木即売会……………苗木、庭園樹各種
- ・芸能大会……………舞踊、歌謡、万才、奇術他

※農産物出品受付 22日 10時から13時まで会場です受けつけます

※農産物即売会 23日 14時から

みなさんの多数ご来場をお待ちしています。

「農家の皆さんうまい遠賀米を 作りましよう」

遠賀米の声価を高めよう!!

うまい米に対する消費者の要望はますます強くなっています。今年にはさらに次のことを是非実行して、遠賀米の声価を高めましよう。

一、適期刈取り

成熟期は、平年並みか、一〜二日程度早くなる見込みであるので、刈取り適期は、おむね出穂後五〇〜五五日頃と考えられる。従来、本町ではおそ刈りによる品質低下の傾向があるので刈取り時期が遅れないように特に注意する。

二、脱穀

(1)脱穀を急ぎすぎて能率本位になると、籾を損傷し、脱ぶ米や碎米も多くなる。脱ぶ米や傷籾は、発酵米になり易く、乾燥時に胴割れが発生しやすい。
(2)脱穀に当っては、わら屑や、しいなどが混入しないよう機械の調整に注意する。わら屑などが多く乾燥時にむら乾燥になりやすく、しいなどが多く籾すり時に選別不良になりやすい。
(3)籾を無通気状態で堆積した場合、玄米が変質しない安全限界日数は、温度、湿度によって異なるが概略は次の通りである。

- 籾含水率(%)
- 16・18・20・21・22
- 60・20・10・3
- 1・5・1
- 安全限界日数(日)

コンバイン脱穀時の籾水分は22%を越す場合があり、やけ米になりやすいので特に注意を要する。

三、乾燥

本町産米は過乾燥による品質低下がみられるので、乾燥機のおかげ過ぎにならないように注意する。

(1)水分測定

①乾燥むら、過乾燥および乾燥不足による品質低下のないよう、水分測定器を使用し、乾燥前後の水分を正確につかみ乾燥機の適正使用に努める。
②乾燥むらを考慮して、静置式乾燥の場合、試料の採取部位は対角線上(深さ中央)より循環式乾燥機では乾燥機上部(コンベヤー口)より3点以上採って測定誤差のないようにする。

(2)乾燥機

③乾燥にあたっては仕上げ玄米水分一四・五%を目標に過乾燥にならないよう注意する。
④生籾や不良籾の取扱いはやけ米発生防止のため、直ちに乾燥して18%程度まで水分を落とす必要がある。

⑤乾燥機の容量不足で予備乾燥できない場合は、短時間ながら袋の口を密封せず開けておくか、あるいは、薄く広げて籾の発熱を防止する。
⑥やけ米や穂発芽の不良籾は別に処理し、良質籾と混入しないようにする。

⑦乾燥機の取扱いは一般的な注意事項(1)乾燥機の据付け場所は平らな場所を選び送風機は南側か西側の日の当たる場所に設置し一度籾の中を通った湿った排気は再び送風機に流れ込まないようにする。乾燥後の籾の取出しを考慮して取出口の位置を定め、たて型などでは、機械が壁に接近すると排気が悪くなるので60cm位は離す。
⑧ベルトの張りや不完全燃焼のないように作業前には、必ず保守点検を行ない、油煙付着米や油臭米を出してはならない。
⑨乾燥終了の籾は籾箱に収容する防か、ムシロ覆いなどで吸湿を防ぎ、少なくとも一昼夜は徐冷する。
⑩乾燥機の周囲は燃え易いものがないようにし、火災に注意する。
⑪乾燥機の取扱いは機種により取扱いが違うので説明書をよく見てください。
⑫調製(籾すり、米選)

⑬四六年産米の品価格下げ理由は茶米(三四・〇%)、整粒(三一・八%)、充実度(一一・〇%)、死米(九・八%)、肌ずれ(二・五%)、さらにもち米にうるち米の混入などである。上位等級米比率向上のためには、調製作業に改善の余地が多いので注意を要する。

(1)籾すり機の使い方
原料籾は精選した乾燥籾とする。夾雑物やしいの多いものは選別作用が悪く、能率も低下するので唐箕選等により十分選別する。

(2)機械の据付け
機械を水平に据付けける。機械の傾きは特に左右の傾きは万石面での片流れをおこし選別性能を低下させる。

(3)ゴムロールの間隙
籾の乾燥程度によって異なるが、脱ぶ率80〜90%を目標にし、小型機では狭めて、大型機では広めに、0.5〜1mmの範囲で調節する。

(4)脱ぶ率不足は、ロール間隙の広過ぎ、ロール回転数の低下が主な原因であり、逆に脱ぶ率は十分でも碎米、肌ずれ、カーボン付着などが多い時は、ロール間隙の狭過ぎ、ロール回転数の高過ぎ、ゴムロールの片寄りスロウ羽根の調整不良である。

(5)スロウ羽根先端とケーシングの間隔は1mm以内に保つ。
(6)各装置運転作業の均整均合粗漏斗、万石漏斗には常に半量程度の穀粒がはいっているようにし、穀物の流れの均整化に注意して運転する。

(7)万石
粒の大きさに応じた網目の万石を使用する。上綱の傾斜は、摺米が上方七分に流れ、下方三分によどみ、上方から押されて流れる程度とし、網の先端から流下する籾の中にできるだけ玄米が混入しないように調節する。仕上げ網は穀粒が流れ落ちる程度が多い。仕上げ米に籾の混入が多い場合には、傾斜を急にし、

(8)主唐箕
二番口に籾や玄米が出るときは風力を弱くし、逆に籾がまじるときは強くする。三番口から出る穀粒は損失になるので風力の調節には注意を要する。

(9)二番口穀粒の処理二番口には不完全粒が多く出るので、これは別に籾摺して整粒に不完全粒が混入しないようにする。

籾の混入は少なくても仕上げ米の流出が少ない場合には傾斜を緩にする。
(2)米選機の適正使用
二段式米選機の使用を積極的に推進し、かつ一段式米選機使用の場合も適正使用により屑米を完全に除去する。
なお、米選機の使用に際して次の事項に留意する。
①平面型の性能は、締面の良否に大きく影響されるので使用前に各線の緊張度、1mm前後に調節した各線間の間隔が等しいか確認する。
②左右の傾きがないように固定し、玄米が順調に流れてしかもち良米が線面の下端から流れ落ちないような角度に調節する。
③長時間使用するうちに、屑米や碎米の一部が線と線の間で挟まるからときどき線面をなでて除き、選別性能が低下しないようにする。
④米選機の線は錫メッキ鋼線を用いてあるが、錆びると選別性能が低下するので湿気のない場所に保管する。

自転車、バイク等の盗難がふえています

自転車やバイクは手軽な乗物として、重宝がられており最近では子供の間に特に人気がかまっています。ところが折尾署管内で本年1月から9月までの間に、一九五台(昨年同期より五二台増)もの自転車、バイクが盗まれています。その原因のほとんどの被害を防ぐため、

- (1) 車には、クサリ錠、ワイヤ錠などの丈夫な錠をかけましょう。
- (2) 錠をかけていても、監視できるところに駐車し、時々監視いたしましょう。
- (3) 車には、住所、氏名を書いておきましょう。
- (4) 防犯登録を必ずしておきましょう。

防犯登録のある車は、やたらに売り買いしたり、名義を変えたりすることができません。また被害品が発見されたとき、すぐ持主が判るようになっていて、早く被害の回復ができます(このごろ折尾署で六〇台近くの自転車盗を検挙しましたが、その半数以上は、防犯登録がないため持主がわかりません) あなたの車を守るため、すぐ近くの登録指定店で防犯登録をい

狩猟についての心得

11月1日から狩猟シーズンを迎えました。一瞬の心のゆるみがあるいろいろな事故をまねきます。

狩猟マナーや法令を守り、銃砲による人身事故や、あるいは盗難にからならないよう次のことに注意しましょう。

- 1 狩猟に出かけるときは
 - 銃砲所持許可証 ○ 狩猟免許状 ○ 狩猟者記章を必ず携帯する。
- 2 銃の携帯と保管は
 - 銃は必ずケースや袋に入れて持ち運ぶ。
 - 携帯や運搬中は「たま」をこめない。
 - 旅館などに宿泊するときは、「たま」を抜き、銃を分解して「たま」と銃は別々に安全な場所に保管する。
- 3 狩猟中は
 - 銃を手にしたときは「たま」の装てんの有無を確認、銃口は絶対に他人にむけない。
 - 猟場以外の場所では「たま」をこめない、銃におおいをかぶせる。
 - 跳弾のする石や竹林、水面などを撃たない。
 - 銃を人に貸したり、さわらせたりしない。
 - 獲物を発見したときは、人と

間違えないよう確認して発射する。

○ グループで狩猟するときは、声をかけてお互いに位置を知らせる。

4 狩猟の禁止時間と禁止場所は

○ 日の出前、日没後は狩猟してはならない。

○ 人畜、建物、市街地など危険なおよぼす場所での狩猟はしない。

○ 公道、公園、社寺境内、墓地や保護区、禁猟区、休猟区などで狩猟しない。

5 猟銃用火薬類の取扱いは

○ 「たま」は必要なだけ、そのつど購入し残弾がないようにする。

○ 残弾がある場合には、堅固な保管設備に施錠して保管する。

河川に関する

「承り箱」を設置

建設省遠賀川工事事務所では、国が管理する河川に関し、一般住民のご意見や希望を聞き、より効果的な維持管理を行うため、「承り箱」を役場住民課窓口を設置してありますので、ご意見、ご希望などをお寄せくださるよう、おしらせします。

郷土文化研究会の

おしらせ

次のおとりの遠賀町郷土文化研究会を開催しますので、多数ご参加ください。

日時 十一月二十三日(木)
午後五時三十分
場所 遠賀町公民館別館
内容 西川改修についての古文書の研究

保健メモ

ぜんそくの発作



病気のときの苦痛は、痛みやカユミなどさまざまですが、呼吸困難、つまり酸素不足の苦しみが一番だといわれています。それを物語るのがぜんそくの発作。たしかに発作がおきたときの苦しみかたは激しく、ゼイゼイというぜんそく特有のぜん鳴は、そばにいる人までも息苦しくさせるものです。

原因にはいろいろな学説があつて学者の意見も一致していませんが、多くはアレルギーによるものと考えられています。このアレルギーをおこす物質をアレルゲンといいます。アレルゲンは、これといった特別の物質ではなく日常どこでも接するもので、たとえばチリや花粉、動物の毛、食べ物ではたまごや牛乳、魚貝類、まめ類、その他薬品などさまざまです。ぜんそくの人はアレルゲンに

対してひじょうに敏感になっているのでアレルゲンが気管支粘膜を刺激するとそこに炎症をおこし、発作がおきるのです。治療にはまずなかがアレルゲンになっているかを調べなければなりません。そして日常生活から原因となるアレルゲンを遠ざけるようにすることです。薬剤では副腎皮質ホルモン剤などが効果的ですが、副作用の強いものが多いので医師の指示に従わなければなりません。

ぜんそくは気候の変化に敏感です。寒いときの外出にはマスクを使い、かぜをひかないように注意しましょう。過労、過食を避け、精神的にもゆったりした気持ちで毎日を送ることがなによりです。

今月の税金

国民健康保険税 第三期分

納期限 十一月三十日

期限内に完納しましょう

衛生だより

◎痘そう(種痘)の予防接種

日時 11月17日(金)
受付 13時~14時
14時~15時
接種 14時~15時

場所 遠賀町公民館ホール
対象 生後六ヶ月~一四ヶ月
母子手帳持参のこと

◎インフルエンザ予防接種

実施期間 10月25日~12月10日
実施場所 遠賀町内各病院
料 金 15才以上 三九四円
15才未満 三三四円

生保、準保護世帯は無料です。
すので保健衛生係に申し出くだ
さい。

◎乳児相談会場変更

毎月第3月曜日に実施していま
す乳児相談の会場を次のとおり
変更します。のでおしらせしま
す。

乳児相談会場
遠賀町役場保健室

◎胃の集団検診

実施日時 12月5日
13時~14時

実施場所 遠賀町公民館

料 金 八〇〇円(うち二〇〇円は補助する)
申込み受付
11月6日から受付をしますの
で、希望者は六〇〇円を添え
役場保健衛生係に申込みくだ
さい。

なお人数に制限がありますので
先着順四十名で切りります。

フレッシュな送り物は

航空小包で

身近かな窓口と全国的に整備さ
れた配達網で、企業間の業務用書
類とか商品やご家庭の贈答用生鮮
食品など急送を要するものの輸送
需用増大にこたえて、郵便局では
航空小包の取り扱いをしております。

この取り扱いで用いられる航空

輸送路は千歳・東京国際・大阪国
際・福岡・那覇の各空港間と那覇
―鹿児島および那覇―名瀬間を結
ぶ航空路線となっております。
航空小包は空港間を空輸される
ほか、その他の区間も全て速達扱
いで一般の小包に優先して取り扱
われます。

たとえば遠賀川郵便局に午前十
一時頃までに差し出されたものは
翌日の午前中には東京に配達され
ます。お急ぎの小包は航空小包で
どうぞ。
詳細は郵便局にお尋ねください。

軽自動車の廃車

名義変更は確実に

軽自動車を使用しないようにな
ったとき、または所有者の名義変
更があった場合は、その事由が発
生した日から十五日以内に標識(
ナンバー)を返納してください。
(町税条例第91条で規定されてい
ます)この手続を怠ると使用して
いない車、または前の所有者に税
金がかかります。

また交通事故等の調査、あるいは
課税上に非常に支障があります
ので、この届出を期日内に必ず行
なわれるようお願いいたします。

国民年金相談所開設

10月、11月は国民年金推進月間
となっております。いろいろお尋
ねしたいことがありましたら、お
気軽においでをお待ちします。

記

日時 十一月二十四日
午後一時~四時
場所 遠賀町公民館ホール
相談員 八幡社会保険事務所係官

心配ごと相談

記

日時 十一月二十四日
午後一時~四時
場所 町公民館ホール
相談員 民生委員、保護司ほか
受付内容 日常生活上の諸問題

自衛隊生徒募集

1 受付期間
昭和47年11月1日~12月23日
2 採用予定
陸上自衛隊生徒 約五二〇名
海上自衛隊生徒 約一二〇名
航空自衛隊生徒 約一〇〇名
3 受験資格
昭和48年4月1日現在、15才以
上17才未満(昭和31年4月2日
から昭和33年4月1日までに出
生した者)の日本国籍を有する

男子で中学校を昭和48年3月に
卒業する見込みの者およびそれ
以前に卒業した者。

4 試験

(1)第1次試験 昭和48年1月7
日(日)
(2)第2次試験 昭和48年1月20
日(土)

(1次試験合格者のみ)

5 合格発表

昭和48年3月6日(土)
6 入校先
陸上自衛隊少年工学校
海上自衛隊少年術科学校
航空自衛隊第4術科学校

香典返しお礼

次の方々から町社会福祉協議会
にご寄付をいただきました。
心から故人のご冥福をお祈り
いたし、厚くお礼申し上げます。

記

- 一、金志封
故 芳賀光夫様 芳賀喬一殿
故 古野マキ様 古野昭男殿
故 吉田平五郎様 吉田利世殿
千代丸
副田サキノ様 副田新藏殿
浅木
故 松尾保氏様 松尾良博殿
鬼津
故 吉浦ダイ様 吉浦磯男殿
鬼津
故 宮崎鶴江様 宮崎行弘殿
今古賀